

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	98,325	103,259	204,779
経常利益 (百万円)	6,180	4,416	12,985
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,188	2,349	6,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,080	2,364	5,959
純資産額 (百万円)	112,188	116,313	114,579
総資産額 (百万円)	166,585	170,676	181,383
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.79	52.14	146.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.67	52.07	146.67
自己資本比率 (%)	67.1	68.0	63.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,507	4,858	12,385
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,099	4,870	9,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,019	1,593	1,794
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	20,825	14,272	25,574

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.25	7.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果が下支えする中、消費者物価の緩やかな上昇や企業収益の改善に伴う設備投資の増加が見られ、国内景気の回復基調がうかがえつつあります。しかし、消費増税や円安を背景とした原材料、エネルギー価格の高騰に伴う実質所得の減少により個人消費の回復ペースに遅れが見られ、小売業界におきましては依然として厳しい環境にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、サッカーワールドカップの開催など明るいニュースもあり、日本代表レプリカユニフォーム等関連商品は好調に推移いたしました。また昨年より早い秋の訪れによる秋物商品の初動が好調に推移したものの、消費増税前の駆け込み需要の反動減による影響や、度重なる台風上陸やゲリラ豪雨といった夏場の天候不順によるスポーツやレジャー機会の減少による影響もあり、低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、サッカーワールドカップの開催に合わせた関連商品の販売や、フィッティング機材を活用したゴルフクラブの販売など、お客様のニーズを捉えた商品販売に注力いたしました。更に、インナーのカラーが透けにくい機能を付加した商品や、遮熱効果機能を高めた商品を新たに開発投入するなど、消費者の購買意欲を向上させ積極的な売上の拡大に努めました。

その他、当連結会計年度の取組として掲げております、グループ組織力・ガバナンス強化とコアビジネスの成長促進、中長期的な成長に向け、グループ企業を機能ごとに統括する運営形態の再構築に着手し、当連結会計年度中、早期完了を目指して取り組んでおります。

コアビジネスの成長促進については、西日本エリアを中心とした新規出店を継続的に行っております。国内におきましては、スーパースポーツゼビオ4店、ヴィクトリアゴルフ7店、ゴルフパートナー12店、エクスタイルヴィジョン3店、ネクスト2店を開店いたしました。また、従来から積極的に実施している業態変更を、スーパースポーツゼビオ1店、ネクサス6店、エルプレス1店にて行いました。閉店につきましては、スーパースポーツゼビオ1店、ヴィクトリアゴルフ2店、ゴルフパートナー2店、ネクスト1店にて行っております。

中長期的な成長に向けて取り組んでおります海外展開におきましては、中華人民共和国 四川省成都市に、スーパースポーツゼビオ2店を出店いたしました。またシンガポールに設立した海外事業統括会社が、当地で展開していたゴルフ用品販売事業を譲り受け平成26年4月から本格稼働し、平成26年9月末時点においては、シンガポール15店、マレーシア9店の直営店運営並びにマレーシア他6か国で26店舗のフランチャイズ運営を行っております。

これらにより、当第2四半期連結累計期間末におけるグループの総店舗数は、651店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて7,783坪増加して173,952坪となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,032億59百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益42億22百万円（前年同期比29.2%減）、経常利益44億16百万円（前年同期比28.5%減）、四半期純利益23億49百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

<ゴルフ用品・用具部門>

ゴルフ用品・用具部門においては、消費増税前の駆け込み需要の反動減の影響を大きく受けたものの、中古クラブの販売や海外におけるゴルフ用品の販売は好調に推移いたしました。ゴルフグッズではフィッティング機材を活用したフィッティング強化に取り組み、顧客獲得に注力してまいりました。レディース層の獲得にも力を入れ、女性向け商品の品揃えを拡大したところ、好調に推移いたしました。また雨対策商品も強化したことにより、レインウェアなどの商品が好調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比3.4%の増加となりました。

<一般競技スポーツ(アスレチックスポーツ)・シューズ部門>

サッカーではワールドカップの開催により、代表レプリカユニフォームなどのファンアイテムの特需に加え、人気ブランドの新作サッカーシューズが好調に推移いたしました。

バスケットボールでは3人制バスケットボールである『3×3』と連動した品揃えを強化、販促を行い、新規客層の取り込みに努めました。ソックスやアームカバーの小物の品揃えも充実させ、販売数量も前年同期比で大幅に増加いたしました。

ラケットスポーツ部門では、日本人選手の活躍もあり、当第2四半期連結累計期間後半は好調に動きましたが、当第2四半期連結累計期間前半での消費増税の影響も見られ低調な結果となりました。

シューズ部門では、ランニングブームの継続と、フィッティングの取組みを強化したことにより、ランニングシューズの販売が堅調に推移いたしました。またタウンシューズやカジュアルシューズの品揃えを強化したことにより、前年同期比を大きく超えました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比9.0%の増加となりました。

<スポーツアパレル(トレーニングウェア)部門>

スポーツアパレルでは当第2四半期累計連結期間前半に自社オリジナル素材『ずっとカットUV』を用いたUV対策商品が好調に推移したものの、当第2四半期連結累計期間後半からの天候不順、前年同期間と比べ気温が低かったこともあり、夏物商品が伸びませんでした。また汎用性の高いトレーニングウェアは、各専門競技部門へ分散する傾向が引き続き見られ、低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比1.9%の増加となりました。

<アウトドア・その他部門>

子供向けのアクションスポーツ用品(キャスターボード等)は品揃えを増やし、販売に力を入れたことで、前年同期実績を大きく超えることができました。

キャンプやマリンなどのレジャー用品では、記録的な天候不順により、夏のピーク期間にレジャー機会が減少したことで、低調に推移いたしました。

トレッキングは、商品単価が高いシューズの売上が消費増税前の駆け込み需要の反動減の影響を受け、低調に推移したことに加え、売上が伸長する当第2四半期連結累計期間後半に天候不順が重なり、伸び悩みました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比0.3%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ107億7百万円減少し1,706億76百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金、有価証券の減少などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が124億54百万円減少し936億26百万円となったこと、固定資産が前連結会計年度末に比べ17億47百万円増加し770億49百万円となったことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ124億41百万円減少し543億62百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が17億3百万円増加したことなどにより1,163億13百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、142億72百万円となり、前連結会計年度末に比べて113億2百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、48億58百万円の支出となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を40億91百万円計上したこと、仕入債務の減少による資金の支出額が104億9百万円、たな卸資産の減少による資金の増加額が11億99百万円、売上債権の減少による資金の増加額が11億28百万円、法人税等の支払額が33億51百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、48億70百万円の支出となりました。主な要因は、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が32億32百万円、事業譲受による支出が17億49百万円などであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億93百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額が7億87百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4億72百万円などであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月19日
新株予約権の数(個)	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年9月19日～平成56年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。  その他の行使の条件は、当社第38回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907



(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社サンピック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	17.22
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	9.39
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	8.60
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,862	3.88
諸 橋 輝 子	福島県郡山市	1,392	2.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,242	2.59
諸 橋 友 良	福島県郡山市	1,173	2.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	961	2.00
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	913	1.90
諸 橋 寛 子	福島県郡山市	900	1.88
計	-	25,320	52.84

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における上記信託銀行3行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式2,849千株(5.94%)があります。
3. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成26年10月7日付で提出された大量保有報告書により平成26年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	88	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	114	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	1,663	3.47

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,849,000	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 45,002,900	450,029	-
単元未満株式(注)2	普通株式 59,123	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	450,029	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式84株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,849,000		2,849,000	5.94
計	-	2,849,000		2,849,000	5.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,074	12,272
受取手形及び売掛金	16,325	15,684
有価証券	4,499	2,999
営業貸付金	2,098	2,102
商品	53,813	53,592
繰延税金資産	1,572	1,541
その他	5,170	5,954
貸倒引当金	473	520
<b>流動資産合計</b>	<b>106,081</b>	<b>93,626</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	41,618	42,249
減価償却累計額	25,413	26,078
建物及び構築物(純額)	16,205	16,171
土地	16,444	17,829
リース資産	7,087	7,127
減価償却累計額	3,334	3,656
リース資産(純額)	3,753	3,471
建設仮勘定	238	809
その他	14,603	15,440
減価償却累計額	10,804	11,574
その他(純額)	3,798	3,866
<b>有形固定資産合計</b>	<b>40,439</b>	<b>42,148</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,575	5,102
ソフトウェア	3,143	2,753
その他	318	665
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,037</b>	<b>8,521</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,060	1,097
長期貸付金	68	58
繰延税金資産	1,921	1,774
差入保証金	5,444	4,788
敷金	13,079	13,470
投資不動産	7,762	7,212
減価償却累計額	3,710	3,391
投資不動産(純額)	4,052	3,821
その他	1,273	1,488
貸倒引当金	75	120
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,825</b>	<b>26,379</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>75,302</b>	<b>77,049</b>
<b>資産合計</b>	<b>181,383</b>	<b>170,676</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,067	31,935
短期借入金	697	367
未払法人税等	3,478	1,867
賞与引当金	883	998
役員賞与引当金	12	7
ポイント引当金	1,661	1,664
その他	10,398	10,068
流動負債合計	59,198	46,908
固定負債		
長期借入金	16	13
リース債務	3,409	3,134
繰延税金負債	101	101
退職給付に係る負債	196	157
役員退職慰労引当金	51	59
資産除去債務	3,316	3,427
その他	514	559
固定負債合計	7,606	7,454
負債合計	66,804	54,362
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,108	16,108
利益剰余金	86,735	88,438
自己株式	5,074	5,074
株主資本合計	113,705	115,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	243
繰延ヘッジ損益	5	44
為替換算調整勘定	163	192
退職給付に係る調整累計額	94	95
その他の包括利益累計額合計	495	576
新株予約権	219	273
少数株主持分	159	54
純資産合計	114,579	116,313
負債純資産合計	181,383	170,676

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	98,325	103,259
売上原価	59,250	62,594
売上総利益	39,074	40,665
販売費及び一般管理費	1 33,106	1 36,442
営業利益	5,967	4,222
営業外収益		
受取利息	67	50
受取配当金	8	10
不動産賃貸料	448	360
その他	317	162
営業外収益合計	842	584
営業外費用		
支払利息	8	13
不動産賃貸費用	491	371
債権売却損	125	-
その他	3	6
営業外費用合計	629	390
経常利益	6,180	4,416
特別損失		
固定資産除却損	6	23
減損損失	364	105
店舗閉鎖損失	-	49
賃貸借契約解約損	16	147
その他	1	-
特別損失合計	388	324
税金等調整前四半期純利益	5,791	4,091
法人税、住民税及び事業税	2,691	1,775
法人税等調整額	13	73
法人税等合計	2,705	1,848
少数株主損益調整前四半期純利益	3,086	2,242
少数株主損失( )	102	107
四半期純利益	3,188	2,349

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,086	2,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	11
繰延ヘッジ損益	174	39
為替換算調整勘定	71	69
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	5	122
四半期包括利益	3,080	2,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,164	2,469
少数株主に係る四半期包括利益	83	104

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,791	4,091
減価償却費	2,870	2,878
減損損失	364	105
のれん償却額	201	272
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	87
賞与引当金の増減額(は減少)	66	103
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	42	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	44	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	38
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	8
受取利息及び受取配当金	76	60
支払利息	8	13
固定資産除却損	6	23
店舗閉鎖損失	-	49
賃貸借契約解約損	16	147
売上債権の増減額(は増加)	225	1,128
営業貸付金の増減額(は増加)	11	3
たな卸資産の増減額(は増加)	565	1,199
仕入債務の増減額(は減少)	4,245	10,409
未払金の増減額(は減少)	807	911
その他	441	200
小計	4,218	1,518
利息及び配当金の受取額	36	24
利息の支払額	8	13
法人税等の支払額	1,738	3,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,507	4,858
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,503	3,232
有形固定資産の売却による収入	0	6
有形固定資産の除却による支出	124	53
無形固定資産の取得による支出	791	513
定期預金の預入による支出	1,000	-
定期預金の払戻による収入	1,000	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	343	562
敷金及び保証金の回収による収入	611	782
預り保証金の返還による支出	30	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	887	534
事業譲受による支出	-	1,749
その他	30	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,099	4,870



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	241	329
長期借入金の返済による支出	-	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	554	472
配当金の支払額	786	787
ストックオプションの行使による収入	80	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,019	1,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,497	11,302
現金及び現金同等物の期首残高	24,322	25,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,825	1 14,272

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が219百万円及び繰延税金資産が77百万円それぞれ減少するとともに、利益剰余金が142百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	106百万円	89百万円
広告宣伝費	2,263百万円	2,475百万円
給料手当等	9,655百万円	10,757百万円
賞与引当金繰入額	870百万円	987百万円
退職給付費用	84百万円	114百万円
減価償却費	2,589百万円	2,624百万円
賃借料	7,755百万円	8,110百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	19,325百万円	12,272百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	
有価証券勘定	2,500	2,000
現金及び現金同等物	20,825	14,272

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	787	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	788	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	788	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自  
 平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメント  
 はいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円79銭	52円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,188	2,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,188	2,349
普通株式の期中平均株式数(株)	45,034,061	45,062,035
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円67銭	52円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,520	57,161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・788百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

ゼビオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。